

2019

7

月号

第521号

広報 かざまうら

KAZAMAURA

村の花鳥木



はまなす



かもめ



ひば

発行 風間浦村役場
編集 企画政策課
HPアドレス <http://www.kazamaura.jp/>
印刷所 協同印刷工業株式会社



～令和元年度風間浦小学校田植え体験～

▶今月の内容◀

- 2～5 村のわだい
- 6～12 お知らせ
- 13 大間病院だより・年金だより
- 14 健康だより
- 15 社協だより
- 16 はじめまして 他

▶村民憲章◀

- 1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
- 1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。

消防団定期観閲式

地区本通り及び易国間漁港において挙行されました。
 むつ市消防団大畑消防団音楽隊の演奏で入場、駒嶺敏昭風間浦村
 進が行われました。
 プ操法では、各分団とも日頃の練習の成果を十分発揮しました。
 気いっばいに太鼓や梯子乗り演技を披露したほか、風間浦村マス
 しょに「火の用心」を呼びかけ会場からたくさんの拍手をいただき
 するとともに、いつ起きるかわからない災害や火災に村民一体と



観閲する富岡村長



村長訓示



むつ市消防団 大畑消防団音楽隊演奏行進



まとい振り演技



一斉放水



幼年消防クラブ（はしご）



幼年消防クラブ（太鼓）

令和元年度風間浦村



あんきもん登場

令和元年度風間浦村消防団定期観閲式が、5月26日(日)易国間まず、第1会場の易国間地区本通りでは、観閲者の富岡宏村長が、消防団長の現況報告に続き、人員・服装、機械器具点検及び分列行次に、易国間漁港に会場を移動し行われたまとい振り演技、ポンまた、幼年消防クラブの演技では、風間浦保育所の子供たちが元コットキャラクター「あんきもん」が子供たちの応援に登場し、いっ

ました。
私たちの安全・安心な暮らしを支える団員の日々の取組に感謝なあって備えていきましょう。



風間浦消防分署に配属された高規格救急車



ポンプ操法

《受章者》

○消防庁長官表彰

- 功労章 駒嶺 敏昭
- 団長

○消防庁長官表彰

- 永年勤続功労章 川嶋 義人
- 第一分団分団長

○青森県知事表彰

- 永年勤続功労章 鈴木 裕之
- 第三分団分団長

○青森県知事表彰

- 消防功労表彰 桑畑地区婦人防火クラブ

○日本消防協会会長表彰

- 勤続章 川嶋 義人
- 第一分団分団長

○功労章

- 第一分団副分団長 岩田 諭
- 第二分団部長 戸田 一徳
- 第二分団分団長 坪田 吉信
- 第三分団分団長 阿部 文憲

○青森県消防協会会長表彰

- 功労章 川嶋 義人
- 第一分団分団長

○功労章

- 第一分団副分団長 岩田 諭
- 第二分団部長 戸田 一徳
- 第二分団分団長 坪田 吉信
- 第三分団分団長 阿部 文憲

○功労章

- 永年勤続章二十五年 鈴木 裕之
- 第三分団分団長

○功労章

- 永年勤続章二十年 工藤 元春
- 第二分団分団長 根戸内 力
- 第三分団分団長 浜辺 達也
- 第四分団分団長

○功労章

- 永年勤続章十五年 駒嶺 祐大
- 第三分団副分団長 木下 清
- 第三分団部長 嶋島 英樹
- 第三分団班長

○功労章

- 永年勤続章十年 佐賀 亮
- 第二分団部長 佐賀 浩平
- 第二分団分団長 佐賀 浩平
- 第二分団分団長 永井 裕行
- 第二分団分団長 工藤 修巳
- 第三分団分団長

○功労章

- 優良団員章 坂本 一久
- 第二分団班長 阿部 明男
- 第四分団分団長

○功労章

- 優良団員章 坂本 一久
- 第二分団班長 阿部 明男
- 第四分団分団長

○功労章

- 優良団員章 坂本 一久
- 第二分団班長 阿部 明男
- 第四分団分団長

○功労章

- 優良団員章 坂本 一久
- 第二分団班長 阿部 明男
- 第四分団分団長

○功労章

- 優良団員章 坂本 一久
- 第二分団班長 阿部 明男
- 第四分団分団長

○功労章

- 優良団員章 坂本 一久
- 第二分団班長 阿部 明男
- 第四分団分団長

○功労章

- 優良団員章 坂本 一久
- 第二分団班長 阿部 明男
- 第四分団分団長

○功労章

- 優良団員章 坂本 一久
- 第二分団班長 阿部 明男
- 第四分団分団長

○功労章

- 優良団員章 坂本 一久
- 第二分団班長 阿部 明男
- 第四分団分団長

能渡利雄代表監査委員 退任

能渡利雄氏は、16年3ヶ月にわたり風間浦村監査委員として、村の監査業務に精励されました。

6月13日に村長室を訪れ、富岡村長に退任の挨拶をしました。村長からは、長年の監査委員としてのご活躍を称えるとともに、感謝の言葉が贈られ、6月14日任期満了を迎えました。



最後の監査を終え能登監査委員から花束が手渡されました。

佐賀英樹氏 風間浦村代表監査委員に 選任される

風間浦村監査委員を任期満了となり勇退される能渡利雄氏の後任に、佐賀英樹氏が、令和元年第2回風間浦村議会定例会において、議会の同意を得て選任されました。

令和元年6月17日、風間浦村役場村長室において選任辞令交付式が行われ、富岡村長から選任書が交付されました。
任期は令和元年6月17日から4年間となります。



風間浦小学校 水産教室

6月11日(火)、風間浦小学校3・4年生の20名を対象に、水産教室が行われました。津軽海峡で採れた魚介類に親しみ、漁業への関心、食や命の大切さに気付いてもらい海の生態系を大切にすることをねらいとしています。

まず、むつ水産事務所職員による水産業の昔と今の現状の違いについての講話を聞き、学年ごとに分かれ、二つの水槽にある魚介類とのふれあい体験を行いました。

ふれあい体験では、最初は怖がる子どもがいましたが、少しずつ慣れていき、後半はしぶ濡れになりながら水槽の中を元気に泳ぎ回る魚を手掴みしようと夢中になっていました。身近な魚介類から珍しい魚介類など海の生態系に間近でふれあうことができる貴重な体験ができたと思います。



むつ水産事務所より講話



獲ったど〜!



お魚さん暴れないで〜

下北ジオパーク 出前講座開講

5月29日(水)、風間浦小学校において5・6年生を対象に下北ジオパーク出前講座が行われました。講師には、下北ジオパーク推進員を招き、下北のジオパーク認定場所「蛇浦の水田と地形の関係や海成段丘について」と題して講話をいただきました。

児童生徒は興味を持って集中しながら講話を聞いていました。最後に児童からの感想発表で「ジオパークについて学べた、もっと詳しく調べたい、どこか旅行に行ったらいいな、地形もよく見てみたい」と話していました。



集中して聞いています

令和元年度 風間浦小学校田植え体験

ジオパーク出前講座での学習を踏まえて、5月31日(金)風間浦小学校の5・6年生の18名が、曇り空で気温が低い中、半袖短パンで裸足になり元気よく田植えを行いました。風間浦村農業委員会で水稲生産者の木下重利さんの指導の下、初めて田植え体験をする子供たちは泥の中で歩くことや稲を真っ直ぐ植えることに苦戦し、経験のある子供たちは慣れた手つきで丁寧に植えていました。

田植え終了後、「初めて田植えをして難しかった。少しずつ上手に植えることができて楽しかった。また、来年も頑張りたい。」などと児童の感想発表がありました。秋の収穫まで、木下さんが草刈りなどの管理をしてくれることになっており、秋の収穫が今から楽しみです。



木下さんから指導



大きく育ってね!



泥だらけだ～

電源立地地域対策 交付金について

電源立地地域対策交付金は、発電用施設の周辺地域における公共施設の整備や地域住民の福祉向上を図ることを目的として交付されています。

風間浦村では、東通原子力発電所・むつ中間貯蔵施設に係る電源立地地域対策交付金(発電施設周辺分)等が交付され、村財政の安定化を図るため基金(貯金)として積み立てています。

積み立てた基金は、住民の安全・安心を守るため風間浦消防分署運営事業に活用しています。

◆平成30年度の主な交付金事業

(単位：円)

事業名	事業内容	事業費	交付金額
風間浦村電源立地地域対策事業基金造成事業	基金への積立金に交付金を充当。	61,263,000	61,263,000
合	計	61,263,000	61,263,000

お知らせ *~information~*

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 「限度額適用・標準負担額減額認定証」及び「限度額適用認定証」の更新

被保険者で住民税非課税世帯の方は、医療機関の窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、一つの医療機関への医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなり、入院時には食事代が減額されます。また、被保険者で同じ世帯に住民税課税所得金額が145万円以上690万円未満の被保険者がいる方は、医療機関の窓口で「限度額適用認定証」を提示すると、一つの医療機関への医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなります。現在これらの認定証を交付されている方で、所得状況等によって引き続き認定される方には、8月から使用する新しい認定証を郵送します。更新手続の必要はありません。新たにこれら認定証の交付を希望する方は、被保険者証と印鑑、個人番号がわかるもの（通知カードまたは個人番号カード）を持参の上、手続きしてください。

2 令和元年度の保険料

均等割額 <small>〔被保険者全員が納める額〕</small>	+	所得割額 <small>〔所得に応じて納める額〕</small>	=	保険料額 <small>（限度額62万円）</small>
40,514円		基礎控除後の所得（※1）×7.41%		

※均等割額、所得割率はこれまでと変わりません。

※1 基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額（33万円）を差し引いた額です。

■均等割額の軽減

- 同一世帯内の被保険者及びその世帯の世帯主の所得を合わせた合計所得に応じて、次のとおり均等割額を軽減します。

世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下	8.5割
33万円以下かつ被保険者全員が公的年金収入80万円以下で、その他の各種所得がない	※8割
33万円+（28万円×被保険者の数）以下	5割
33万円+（51万円×被保険者の数）以下	2割

※平成31年4月1日から軽減割合が9割から8割に変更となりました。

■被用者保険の被扶養者であった方の軽減

- 資格取得後2年間に限り、均等割額が5割軽減となります。
※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。
 ※世帯の所得が低い方は、均等割額の更なる軽減（8.5割軽減、8割軽減）が受けられます。

その他不明な点は、青森県後期高齢者医療広域連合（☎017-721-3821）までお問い合わせください。

3 保険料の減免等について

災害により住宅等に著しく損害を受けた場合や、特別な事情により世帯主等の収入が著しく減少した場合は、保険料の減免等が認められることがありますので、ご相談ください。

第50回下北美術展（高校・一般の部）出展作品募集

下北地方公民館連絡協議会では、第50回下北美術展（高校・一般の部）の出展作品を募集しています。

1. 種別

絵画・写真・書道

2. 出品資格

- ① むつ市・下北郡内の町村に在住する方または勤務する方
- ② むつ市・下北郡内の高校に在学する生徒
- ③ むつ市・下北郡出身の方

3. 募集（搬入）期間

9月10日(火)～9月17日(火)
午前8時30分～午後5時まで

4. 受付（搬入）場所

むつ市中央公民館・川内公民館・大畑公民館・脇野沢公民館・大間町教育委員会・風間浦村中央公民館・佐井村中央公民館・東通村教育委員会

※開催要項および出品書は、受付（搬入）場所の公民館に置いてあるほか、むつ市ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

【お問合せ先】 下北地方公民館連絡協議会（むつ市中央公民館内）
☎0175-24-1224

第69回下北美術展（児童・生徒の部）展覧会

むつ・下北管内小・中学校の児童・生徒の入賞作品を展示します。絵画・版画・書道の作品約700点が展示されます。入場は無料ですので、ぜひこの機会にご観覧ください。

<展覧会>

日 時：8月10日(土)～8月25日(日)
午前9時～午後7時まで
場 所：むつ市中央公民館

【お問合せ先】 下北地方公民館連絡協議会（むつ市中央公民館内）
☎0175-24-1224

青森県学生寮 入寮生募集

入 寮 資 格 保護者が青森県民で東京都又はその近郊の大学、専修学校等に在学、又は入学見込みの男子学生

場 所 東京都小平市鈴木町一丁目103-1

部 屋 ・ 設 備 個室（ベッド、机、エアコン等備付け）

経 費 入寮費年額3万円、寮費月額3万円、食費1食450円（平日の夕食のみ希望制）、電気料金実費

**申込み方法等
お問い合わせ先** 詳細は以下にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
〒030-8540 青森市長島一丁目1-1
（公財）青森県育英奨学会（青森県教育委員会教職員課内）
☎017-734-9879
ホームページ <http://syougakukai.wixsite.com/aomori-ryo>

函館～大間航路 夏季期間の運航スケジュールについて

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社運航航路に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社運航の函館～大間航路において、8月8日～8月18日までの期間、お客様の利便性の向上を目的として、1日4便2往復から2便増便し、6便3往復にて運航いたします。尚、増便運航に伴い、一部ダイヤを変更して運航いたします。

また、増便運航に伴い一部のダイヤ及び大間ターミナル開館時間を変更致します。

ご利用のお客様におかれましては、下記運航スケジュールをご確認の上、ご利用頂きますようお願い申し上げます。 敬白

【函館～大間航路 8月8日(木)～8月18日(日) 大函丸 運航スケジュール】 ○…運航 ×…運休

	日 付			8/7	8/8	8/9	8/10	8/11	8/12	8/13	8/14	8/15	8/16	8/17	8/18	8/19	8/20
	便	出発	到着	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
函館発	6	9:30	11:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	以降、通常ダイヤでの運航となります。
	8	15:00	16:30	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	10	16:30	18:00	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○		
	12	19:45	21:15	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
大間発	5	7:00	8:30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	以降、通常ダイヤでの運航となります。
	7	12:20	13:50	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	9	14:10	15:40	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○		
	11	17:25	18:55	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	

【大間ターミナル営業時間】

日 付	8/7(水)	8/8(木)～8/18(日)	8/19(月)以降
営業時間	5:30 ~ 19:00 (通常営業)	5:00 ~ 21:30	5:30 ~ 19:00 (通常営業)

※なお、食堂・売店の営業時間についても変更の可能性があります。

詳しくは津軽海峡フェリー(株)大間支店までお問合せください。



【お問合せ先】津軽海峡フェリー株式会社

大間支店 ☎0175-37-3111

大間高校に関するお知らせ

県教育委員会では、グローバル化などによる社会の急速な変化や、今後見込まれる大幅な中学校卒業生数の減少等に対応するため、平成30年度から令和4年度までの具体的な学校規模・配置などを示す青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画を平成29年7月に決定しました。

大間高校については、学校規模の標準(1学年当たり4学級以上)を満たしていないものの、募集停止などを行った場合、通学が困難な地域が新たに生じることから、“地域校”として配置しました。

ただし、大間高校の学校規模については、以下のとおり対応することとしています。

入学者数が40人以下の状態が2年間継続した場合、原則として1学級規模とする。

なお、今年度の大間高校の入学者数は【41人】となっています。

(参考：昨年度の入学者数【48人】)

今後とも、県立高校教育改革に関する情報提供を行いながら、第1期実施計画を推進してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願ひします。

【お問合せ先】青森県教育庁高等学校教育改革推進室

〒030-8540 青森市長島1-1-1 ☎017-734-9866

風間浦村定住促進奨励金

風間浦村への移住促進、定住人口の安定・確保を目的に、村外から転入し住宅を取得した方又は賃貸住宅に居住した方若しくは空き家を転入した方へ提供する方に対し、定住促進奨励金を交付します。この奨励金の申請には下記以外の交付要件もありますので、詳しくは村ホームページをご覧ください。

■奨励金の種類

- (1) 住宅取得型（新規取得：30万円／贈与又は相続：20万円）
定住のため村外から転入し住宅を取得した方に対し、奨励金を交付します。
 - ア. 平成31年4月1日以降に住宅を取得し、転入していること。
 - イ. 対象住宅に対して課される固定資産税の納税義務者であり、1/2以上の所有権を有していること。
 - ウ. 住宅を取得した日と住基台帳に記載された日との間に1年以上の期間がないこと。
- (2) 移住促進型（賃貸住宅に居住：20万円）
定住のため村外から転入し賃貸住宅に居住した方に対し、奨励金を交付します。
 - ア. 世帯員のいずれかが契約する賃貸住宅に居住すること。
※貸主が二親等以内の親族である賃貸住宅に居住する場合を除く。
 - イ. 所属企業の業務命令に基づく転勤等による転入でないこと。
 - ウ. 賃貸住宅に住所を移した日と、村の住民基本台帳に記載された日が同一であること。
- (3) 住宅提供型（売買：30万円／売買する方が二親等以内の親族：20万円／貸付：20万円／賃貸する方が三親等の親族：10万円）
空き家を売買又は貸付した方に対し、奨励金を交付します。
 - ア. 村内の空き家を、本村へ移住・定住するため転入する方に売買または5年以上貸付することができること。
 - イ. 奨励金の交付申請時に売買又は賃貸していること。

■申請期限

- 住宅取得型
住基台帳に記載された日又は住宅を取得した日のうちいずれか遅い日から1年以内
- 移住促進型
住基台帳に記載された日から1年以内
- 住宅提供型
売買又は貸付の契約を締結した日から1年以内

【お問合せ先】 風間浦村 企画政策課 ☎0175-35-2111

学校閉庁日のお知らせ

風間浦村立風間浦小中学校において、平成30年度から次のとおり夏季休業中に学校閉庁日を設けております。

転出入の手続き又は緊急連絡などにつきましては、風間浦村教育委員会が賜りますので、下記連絡先にお電話くださいますよう、ご理解・ご協力をお願い致します。

○学校閉庁日

令和元年8月13日(火)から8月15日(木)まで

○連絡先

風間浦村教育委員会教育課 学務担当 ☎0175-35-2210

学校と連携・協働して地域を元気に！

お近くの学校の子供たちの成長を、一緒に支えてみませんか。

◆地域学校協働活動推進員等養成講座

〈開催日〉 8月27日(火) 13時30分～

〈場 所〉 むつ来さまい館

〈内 容〉

- ・講義 ・演習

「子どもも大人も学び合い育ち育ち合う地域学校協働活動（仮）」

〈参加費〉 無料

〈旅 費〉 公共交通機関往復分支給

〈申込締切〉 8月20日（火）

〈申込・問合せ〉 下北教育事務所 ☎0175-22-8581 内線294

第9回「しもきたマルシェ」のお知らせ

下北地域の生産者が、旬の農林水産物や各種フード等を取りそろえ、今年度2回目となる「しもきたマルシェ」を下記の日程で開催します。

みなさま、ぜひご来場ください。

イベント詳細はフェイスブックでご確認ください。

【開催日】 8月11日(日) 午前10時～13時

【場 所】 ミルク工房ボン・サーブ前（むつ市）

【お問合せ先】 下北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室

☎0175-22-2685



イベントの様子

消費税軽減税率制度説明会を開催します

軽減税率制度は全ての事業者の方に関係があり、円滑な導入のため早期に対応準備が必要です。軽減税率制度等に関する説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

※席に限りがあることをご了承ください。

●説明会の内容

- ・消費税軽減税率制度の概要
- ・軽減税率対策補助金（レジ導入等）
- ・区分経理（帳簿、請求書等の記載）
- ・インボイス制度

●開催日時

7月24日(水) 7月31日(水) 8月7日(水) 8月28日(水) 9月4日(水)

9月11日(水) 9月18日(水) 9月25日(水)

①10:30～12:00 ②14:00～15:30

※①②とも同じ内容です

●開催場所

下北合同庁舎 4階共用会議室（住所：むつ市金谷2-6-15）

【お問合せ先】 むつ税務署 調査部門 ☎0175-22-3294

国民健康保険税の口座振替原則化について（お願い）

国民健康保険税の納付は、新規加入の方など対象に原則、口座振替での納付をお願いしています（年金から天引きの方を除く）。

一度申込みいただくと、毎年継続して納期ごとに口座振替が行われますので、税の納め忘れがなく、便利・安心・確実です。

①口座振替できる税目

○国民健康保険税 ○固定資産税 ○軽自動車税 ○村県民税（普通徴収） ○後期高齢者医療保険料

②申込みできる場所

○青い森信用金庫（本・支店・出張所）または役場税務国保課窓口にてお申込みください。

③申込みに必要なもの

○預金通帳 ○通帳届出印

④申込期限

○申し込みは、振替日の1か月前までにお申し込みください。（お申込みいただいた時期によっては、ご希望の期別からの振替が間に合わないことがありますのでご了承ください。）

⑤口座振替日

5月末	6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末
軽自動車税 固定資産税	村県民税	固定資産税 国保税 後期保険料	村県民税 国保税 後期保険料	国保税 後期保険料	村県民税 国保税 後期保険料	国保税 後期保険料
12月末	1月末	2月末	3月末	振替日が土日祝日の場合は翌営業日、また12月末は役場閉庁日の前日となります。		
固定資産税 国保税 後期保険料	村県民税 国保税 後期保険料	固定資産税 国保税 後期保険料	後期保険料			

【お問合せ先】 役場税務国保課 ☎0175-35-2111

「働けないから脱出する！」むつ出張相談のご案内

長期に職業に就けず悩んでいる方や学校中退者、進路未決定での学校卒業生などを対象に、就職に向けた支援を行っております。

【対象者】 15歳～39歳までの若者 予約制、相談・講座無料

【場所】 青森県むつ市中央1丁目8-1

むつ市役所庁舎ジョブカフェあおもり サテライトスポットむつ内

【出張日】 第1・3木曜日

【お問合せ先】 前日までに『あおもり若者サポートステーション』までご連絡ください。

☎017-775-5301（受付時間 8:30～17:15）

女性応援法律講座&法テラス青森無料法律相談 法律を知って前向きに生きよう ～新しい人生の一歩のために～

・法律講座

日時 7月30日(火)10時から12時

会場 下北文化会館 集会室1

講師 大谷真美弁護士

対象者 女性のみ（先着20名）

参加料 無料

託児 無料 要申込
1歳～就学前まで（先着6名）

締切 7月23日(火)

法律相談

日時 7月30日(火) 12時30分から14時30分

会場 下北文化会館 集会室1

講師 法テラス青森 弁護士

対象 女性のみ（先着4名・一人30分）

法テラスが定める「資力基準」以下の方が対象

託児 無料 要申込
1歳～就学前まで（先着6名）

締切 7月23日(火)

申込み・お問い合わせは 青森県男女共同参画センター 相談室
（水曜日を除く9時から4時まで）

☎017-732-1085

令和元年度 大間病院職員採用試験実施のお知らせ

大間病院では、令和2年4月1日採用予定の職員について、次のとおり採用試験を実施しますので、お知らせいたします。

1 試験種別、職種、採用予定人員及び採用予定年月日

試験種別	職種	採用予定人員	採用予定年月日
社会人枠	行政職	1名	令和2年4月1日

2 受験資格

試験種別	受験資格
社会人枠	昭和57年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方で、高等学校以上を卒業し、平成31年4月1日時点において民間企業等における職務経験を5年以上有する方。 1)「民間企業等における職務経験」には、民間企業のほか、国、地方公共団体、各種法人(財団法人、社団法人等)、各種団体等の職務経験が該当する。 2)「5年以上」とは、それぞれの企業・団体等で週30時間以上の勤務を1年以上継続し、これらの経験が通算5年以上であることを要する。(同時期に複数の企業・団体等に勤務していた場合は、いずれか一方の勤務時間のみ職務経験とする。)

ただし、いずれの職種も日本国籍を有しない者、自力により通勤ができない者、介護者なしに職務の遂行が困難な者及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる者は、受験できません。

- ①成年被後見人又は被補佐人
- ②禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③一部事務組合下北医療センター職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した者

3 試験の方法及び内容

試験区分	区分	内容
第1次試験	社会人基礎試験・各種検査	職務基礎力試験・職務適応性検査・性格特性・クレパリン
第2次試験	作文試験・面接試験	文章表現力等の評価・個人面接

4 試験日等

試験区別	試験日	試験実施場所	合否発表の時期と方法
第1次試験	10月26日(土)	大間病院	受験者全員に合否を郵送で通知
第2次試験	12月上旬	大間病院	受験者全員に合否を郵送で通知

5 受験申込方法

- ①受験申込書：受験申込書類は自筆で記入し、総務係まで提出してください。
なお、郵送により申込みをする場合は、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。
※受験申込書類は、総務係で受取るほか、大間病院ホームページからダウンロードすることができます。なお、郵送で請求する場合は、封筒の表に『受験申込書請求』と朱書きし、受験種類がわかるようにし、返信用封筒(長4大封筒に返信先の住所・氏名を明記し、82円切手を貼り宛名を明記)を同封してください。
- ②顔写真：受験申込書添付のほか2枚(縦4cm×横3cm)。

6 受験票の交付

受験票は各試験の申込受付期間終了後に郵送にて交付します。

7 申込み受付期間

令和元年7月1日(月)から7月31日(水)まで(ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く)

※上記の受付時間は、午前8時15分から午後5時までです。

郵送による場合は、受付期間終了日までの消印のあるものに限り受け付けます。

8 給与

基本給は、一部事務組合下北医療センター職員の給与に関する条例に基づき決定し、昇給は原則として年1回行います。

また、6月、12月に期末・勤勉手当、11月から3月まで寒冷地手当が支給されるほか、支給条件に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当等の各種手当が支給されます。

9 勤務時間、休日及び休暇

勤務時間は、午前8時15分から午後5時までで、毎週土・日曜日、祝日及び年末年始が休日となっています。

年次有給休暇は、年間20日(4月採用の場合は、初年15日)で、残日数は20日を限度に繰越できます。

その他の休暇として、結婚休暇、ボランティア休暇、夏季休暇などの特別休暇や介護休暇制度、育児休業制度などがあります。

10 その他

この試験についての「お問い合わせ」「受験申込み先」は下記のとおりです。

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間平20-78
国保大間病院 総務係 ☎0175-37-2105

大間病院だより

「便秘について」

大間病院 内科医長 若松 叡

みなさん初めまして、大間病院の若松 叡（わかまつ さとし）です。今回は皆さんが日々気にしているであろう「便秘」についてお話しします。①そもそも便秘とは何か、②便秘になった時の対応、③便秘の注意点、の3点です。

まず①に関して、便秘とは排便回数の減少（週3回未満）かつ、または排便困難（過度のいきみ・便が残っている感じ）がある疾患です。便秘の分類としては、原因がはっきりしていない機能性や便秘型過敏性腸症候群、原因がはっきりしている器質性（消化管疾患）や症候性（全身疾患）、薬剤性があり、さらに機能性は弛緩性（便を押し出せない・高齢者）や痙攣性（ストレス・下剤乱用）、直腸性（硬便・便意の我慢・浣腸乱用）に分けられます。

次に②に関してですが、便秘には多様な背景（食事・運動・飲水・睡眠・ころろ・排便タイミングなど）があります。つまり生活習慣改善が最優先である一方で、排便タイミングも排便管理には必要です。ここで皆さんに知っておいてほしい言葉があります。排便に関連して起こる1日1～2回の著明な運動「大蠕動（だいぜんどう）」です。腸はいつでも便を出せるというわけではなく、便意が起こるには、大蠕動と呼ばれる収縮運動が起こる必要があります。1日に何回もあるわけではなく、特に起こりやすいのは朝食1時間後であることからタイミングを逃さないことがいいお通じにつながるということです。しかしながら、生活習慣改善等で便秘は解消されないこともあり、その際は薬物療法に移行する必要があります。

最後は③に関してですが、主な合併症として大腸がんや脳卒中、宿便性腸閉塞、痔核、不眠・うつなどがあり、また、特に高齢の方の排便時のいきみは脳卒中や急性心不全、狭心症のリスクとなりえます。便秘を基礎疾患に様々な疾患が併発する可能性がありますので注意が必要です。

以上、簡単ではありますが「便秘」についてお話ししました。些細なことでも気になる方はお気軽にご相談下さい。

年金だより

日本年金機構職員等を装った不審電話にご注意ください！

全国各地で、「日本年金機構」や「社会保険庁」もしくは「厚生労働省」などの職員と称して、現金を詐取したり、銀行口座番号や家族構成、預貯金額を聞くなど、不審な電話や訪問があった等というお問い合わせが寄せられています。

また、「年金関係の書類」を配達できないなどと言って、運送会社を名乗り、職業や会社名などの情報を入手しようとする電話があったというお問合せも寄せられています。

日本年金機構職員及び委託事業者が訪問する際は、必ず写真付身分証明書を携行し、お客様に提示いたします。

なお、委託事業者の訪問員が現金をお預かりすることはありません。

不審な点を感じたら、できるだけ1人で対応せず、相手の名前や所属、用件を聞いて、メモを控えて家族等に相談してください。

怪しいなど感じたら、口座番号等の個人情報と話したり、現金を支払ったり、振り込みをせずに、お近くの年金事務所または警察へお問い合わせください。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民登録をしている市（区）役所・町村役場の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は窓口へ備え付けてあります。

令和元年度分（令和元年7月分から令和2年6月分まで）の免除等の受付は令和元年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、市（区）役所・町村役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

健康だより

熱中症を予防しましょう！

熱中症は正しい知識を身につけることで防ぐことができる病気ですが、平成30年は5月から9月までの間に全国で9万5137人の方が熱中症で救急搬送されました。青森県でも7月から熱中症により救急搬送される方が多くなる傾向があり、一人一人が熱中症予防を心がけることが大切です。

熱中症はどのように起こるの？

暑くなると体は汗をかいて皮膚から熱を逃がし、体温の上昇を抑えます。ところが、以下のような条件が重なると、体内の水分や塩分のバランスが崩れて調節機能がうまく働かなくなり体温が著しく上昇して熱中症が起こります。






- 環境** 気温・湿度が高い、風が弱い、急激な気温上昇
- 体** 高齢者、乳幼児、肥満、慢性疾患、低栄養、脱水状態、体調不良
- 行動** 激しい運動、慣れない運動、長時間の屋外作業

日常での熱中症対策としての水分補給

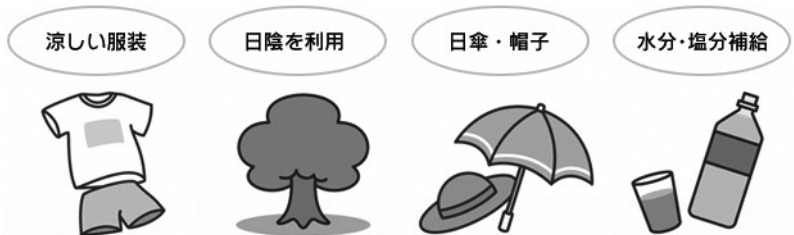
日常生活で、入浴後、起床時、飲酒後など、のどの渇きを感じる時は、体内の水分が2%程度減少しているため、意識的に水分補給を行う必要があります。冷房・暖房の使用時や車・飛行機での移動中も、気づかないうちに室内の空気が乾燥していることがあるので、こまめな水分補給が大切です。

水分補給のポイント

<p>普段の水分 日常的に摂るものは水か麦茶がおすすめです。 ※コーヒー、紅茶、緑茶などのカフェインは尿の量を増やし、体内の水分を排泄するので水分補給には不向きです。</p> 	<p>活動時の水分 スポーツをする時、屋外での活動時などで大量に汗をかいた場合は、塩分を含む飲み物（経口補水液など）が適しています。</p> 	<p>アルコールは？ アルコールは水分補給にならないばかりか、アルコール分解のために体内の水分が使われるので脱水を起こしやすくなります。飲んだらその倍の量の水を取りましょう。</p> 
--	--	--

暑さ対策のポイント

暑さは日々の生活の中の工夫や心がけで和らげることができます。熱中症の危険を避け、暑い夏を乗り切りましょう。



何か気になること、相談したいことがあれば、遠慮なく村民生活課までご連絡ください！
【お問合せ先】 村民生活課 保健衛生グループ ☎0175-35-3111

社協だより

Vol.311

村老人クラブ連合会 定期総会開催

5月29日(水)村老人クラブ連合会の定期総会が「げんきかん」において開催されました。

木村社協会長、宮古村民生活課参事を来賓としてお迎えし、四単位クラブの代表者ら47名が出席しました。

総会では、監事による監査報告に続いて、次の五議案が提案され、全案異議無く承認となったほか、交通事故・詐欺被害防止について注意を呼びかけました。

【審議事項】

- ①平成三十年度事業報告
- ②平成三十年度収支決算

(総事業費四五二、二一五円)

- ③令和元年度事業計画

- ④令和元年度収支予算

(総事業費四三〇、〇〇〇円)

- ⑤役員改選(全役員重任)

会 長	皆野 俊雄 (易国間)
副会長	木下 邦男 (蛇 浦)
同	浜辺 春枝 (桑 畑)
同	鈴木 富美 (下風呂)
監 事	宮下 功一 (易国間)
同	八戸 恵子 (桑 畑)
女性部長	中津喜恵子 (易国間)

また、総会後には懇親会が開催され、久々に集った会員らは和やかな雰囲気の中、おしゃべりやカラオケなどを楽しんでいました。

【皆さんも県芸能発表大会を見に行きましょう！】

市町村連合会の上部組織である「青森県老連」主催の最も盛大かつ、人気の行事に「青森県老人クラブ芸能発表大会」があります。

本大会は、青森市において県内全域の会員が参加し、約三十演目の舞踊や歌が披露されるもので、今年9月25日に開催されます。

皆さんも老人クラブに入会して一緒に見に行きませんか？

(問い合わせ先)

村社協内 担当…佐藤(晴れ男)
電話番号 三五―二二四三



芸能発表大会のもよう

法律相談と自立相談 無料出張相談窓口のご案内

あなたの生活の「不安」や「心配」をきかせてください！

「お金が無くて、
これからの生活が心配」

「色々悩みごとがあるけど、
どこに相談していいかわからない」



「就職したいけど、
どうすればいいかわからない」

「障がいがあるけど、自立したい」
「引きこもり生活から抜け出したい」

○このように様々な理由により生活にお困りの皆さん、この機会にご相談ください。

法テラス青森と協働の無料相談窓口です。

法律相談も含めて生活課題をお抱えの方はぜひご利用ください。

- ・日 時：令和元年9月11日(水) 午後1時30分から午後4時まで
- ・会 場：風間浦村総合福祉センター「げんきかん」内(風間浦村大字易国間字大川目11-2)
- ・申込み：スムーズな相談支援のため、事前に予約をお願いします。(先着5名程度です。)

事前予約・連絡先：東地域自立相談窓口(相談無料・通話料無料)

相談専用フリーダイヤル(青森県社協内) ☎0800-800-7114

※月曜～金曜 午前9時～午後5時まで(土日・祝日・年末年始を除く)

○風間浦村にお住まいの方は、次の相談窓口もご利用ください。

下北地域自立相談窓口(むつ市中央1丁目8-1 むつ市社会福祉協議会内)

☎0175-33-3023

は じ め ま し て

満1歳になりました。
これからもヨロシク!!



きのしたみと
木下美翔ちゃん

H30.5.10日生 蛇浦（保護者：卓也）

笑顔が可愛いわが家のめんこちゃん。
甘えんぼさんだけどお姉ちゃんに負けずすくすく育ってね。これからも笑顔たくさん見せてね♡

パパ・ママより



（お問い合わせ先）
総合福祉センター内
地域包括支援センター
☎ 0175-35-3111

詳しい内容や日程はお問い合わせください。

いつまでも元気でいられるようぜひ一緒に過ごしませんか。介護認定（総合事業を除く）を受けていない方であれば、どなたでも参加できます。もちろん、参加料は無料です！午後は入浴時間を設けています。こちらから無料です!!送迎もいたします。

村では65歳以上の方を対象に介護予防事業を行っています。毎月1〜2回、開催中です。桑畑温泉「湯ん湯ん♪」で体操や工作、ゲームなどをして楽しんでいきます。

「湯ん湯ん♪」参加者募集!!

令和元年度成人式のお知らせ

日時：8月14日(水) 10時～
場所：風間浦中学校



戸籍の窓

(5月届出分)

●お悔み申し上げます

大室 あや子 さん (61歳) 下風呂

私たちの村の人口

(5月末現在)

男	927人	(先月比-1人)
女	963人	(〃 -4人)
計	1,890人	(〃 -5人)
世帯数	926世帯	(〃 -1世帯)